



## 国民年金の手続きをお忘れなく

●お問い合わせ／市国保年金課国民年金係 ☎26-5728

各総合支所地域振興課

鶴岡年金事務所 ☎0235-235040

### 国民年金は全員が加入

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。

保険料を納めることで、原則65歳から老齢基礎年金を受給することができます。

また加入中の事故や病気などで障がいが残った場合に、障害基礎年金を受給することができます。

### 国民年金の主な届け出

国民年金加入者は下表の3種類に区分され、いずれも国民年金法上の被保険者になります。区分に変更があった場合は、届け出が必要です。

#### 【年金を受給するためには】

老齢基礎年金を受給するには、20歳から60歳までの40年間に、通算25年以上（厚生年金・共済年金加入期間、免除期間、第3号被保険者期間などを含む）保険料を納める必要があります。これを「受給資格期間」といいます。

障害基礎年金は、保険料の未納

があると受給できない場合があります。また、免除制度などを利用し、未納のままにしないことが大切です。

### 保険料を納めるのが困難な場合は

保険料を納めるのが困難な場合、免除・猶予制度があります。申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得で審査しますが、離職した方がいる場合、離職した方の所得を除外して審査する離職の特例もありますので、利用してください。

### 任意加入制度

60歳になっても受給資格期間を満たせない方や満額の年金を受給できない方は、60歳を過ぎてから任意加入し、65歳まで保険料を納めることができます。（申込月からの納付で、さかのぼって納めることはできません。）

受給資格期間を満たせない方で昭和40年4月1日以前に生まれた方は70歳まで保険料を納めることができます。

### 社会保険料控除証明書の送付

納めた国民年金保険料は、社会保険料控除として、全額が所得税の控除の対象となります。

毎年11月初旬に、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際は、必ず添付してください。国民年金保険料納付時の領収証書も、支払いの証明書として利用できます。

### 11月30日は年金の日です

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額についてもさまざまなパターンの試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページ <http://www.nenkin.go.jp> を参照するか、鶴岡年金事務所に問い合わせてください。



# 11月は「エコドライブ推進月間」です 地球と財布に優しいエコドライブを始めませんか

●お問い合わせ／市環境衛生課環境保全係 ☎31-09333

11月は、行楽シーズンで自動車に乗る機会が多くなることから「エコドライブ推進月間」となっています。山形県の温室効果ガス排出量のうち、自動車からの排出量は約2割を占めています。温暖化防止のため、穏やかな運転を意識することが大切です。優しいアクセル操作は安全運転にもつながります。

## ふんわりアクセル「eスタート」

車は動き出すときに大きなエネルギーを使います。穏やかに発進することで10割程度燃費が改善します。最初の5秒で時速20キロ以上を目安にしましょう。

## 加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走るとを心掛けましょう。車間距離が短くなると、無駄な加速・減速の機会が多くなり、市街地では2割程度、郊外では6割程度も燃費が悪化します。

## 減速時は早めにアクセルを離す

信号が変わるなど停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離しましょう。エンジンブレーキが作動し、2割程度燃費が改善します。

## 無駄なアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を消費します。



11月から全国の事業所などでウォームビズ（過剰な暖房を抑制し、室温20度でも快適に過ごせるライフスタイル）が始まります。節電にもつながるこの取り組み、皆さんも職場や家庭で実践してみましょう。

# 11月9日～15日は 秋の火災予防運動です

●お問い合わせ／酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113

火災が発生しやすい時季を迎えます。特にお年寄りを中心とした尊い命を火災から守りましょう。管内（1市2町）では、1月1日から9月30日に33件の火災が発生し、6人の死傷者が出ています。いま一度、次の点に注意して火災のないまちをつくりましょう。

## 火災予防運動の重点目標

### ●住宅防火対策の推進

住宅火災による死傷者をなくすためにも、住宅用火災警報器を設置し、適切に維持管理しましょう。また暖房器具や調理器具は安全装置が設置されているものを使用し、消火のための住宅用消火器などを設置しましょう。

### ●放火火災・連続放火火災防止対策の推進

全国的に放火による火災が増加しています。建物の周囲に燃えやすい物を置かず、物置や車庫への施錠を徹底するなど、放火されない環境づくりに地域一体となって取り組みましょう。

## 命を守る7つのポイント

### 【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置し、維持管理する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体からだの不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

## 無防備な

## 心に火災が

## かくれんぼ

（平成27年度全国統一防火標語）